

株式会社D A D

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年12月1日から令和10年11月30日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある

課題2：女性がほとんど配置されていない部署がある

3. 目標

・技術職で働く女性労働者を1人増やす

4. 取組内容と実施時期

取組内容：女性が満たしにくい配置基準や女性に関する性別役割分担意識を見直す

- 令和5年 12月～ 性別に関わらず公正・公平な採用選考を行うため女性が満たしにくい募集・採用基準や運用の見直しを行う。
- 令和6年 1月～ ハローワーク等の求人票の募集要項について見直しを行う。
- 令和6年 10月～ 職場の雰囲気や実際に働く場合のイメージを学生に持ってもらうため、インターンシップを実施し、女性の採用拡大に向け積極的に女子生徒の受け入れを行う。